

新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン第3版 改正の要旨

背景

● 避難所における新型コロナウイルス感染症への対応Q & A（第3版）（令和3年5月13日発出）

- 保健所との連携
- 消毒方法等
- 物資調達・輸送等調整支援システムの活用

● 本ガイドラインに関する地方公共団体からのヒアリング

- 事例の充実化（小規模で行う場合の方法、デジタル技術を活用した訓練等）
- 避難所レイアウト図の添付
- 酷暑時・酷寒時の対応の明記（受付や換気）

● 内閣府防災女子の会からの提言（令和3年5月17日）

- 女性の安全への配慮
- 女性の意思決定の場への参画
- 女性視点の導入

主要改正事項

● 自宅療養者等に関する関係機関の連携

- 避難者受入訓練において、自宅療養者等の被災に備え、あらかじめ、防災部局、保健福祉部局及び保健所が連携して、役割分担の調整等を行うことを明記

● 避難所レイアウト図

- 一般スペース及び濃厚接触者等スペースに関するレイアウトの例示

● 物資調達・輸送等調整支援システムの活用

- 物資受入・配布訓練に、物資システムの説明を追加するとともに、システムを活用した物資の調整の動作確認等を行うことを明記

● 女性への配慮

- 前文において、女性の視点に立った運営訓練や意思決定の場への女性の参画を行うことを明記
- 避難所割振訓練において、男女トイレを離れた場所に設置すること等を明記
- 物資受入・配布訓練において、男女のニーズの違い等に基づいた物資の配布方法を明記

● 消毒・換気

- 保健・衛生・救護訓練や施設環境整備訓練等に、最新の知見等を踏まえた消毒・換気の方法を明記

● 事例集の発出

- 本ガイドラインとともに「**新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練事例集**」を発出